

建築士法第23条の6の規定による  
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実に相違ありません。

島根県知事 様

平成21年10月 1日

一級・二級・木造 建築士事務所 島根県知事登録 第（ 1 ） 1 2 3 4 5 号

建築士事務所名称 島根県一級建築士事務所

所在地 島根県松江市殿町8番地

電 話 0 8 5 2 - 2 2 - 5 2 1 9

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

株式会社 島根県一級建築士事務所

代表取締役 島根 太郎

代表者  
印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

今回報告の事業年度

始期 平成20年 9月 1日

終期 平成21年 8月31日

注意事項

- ・ 毎事業年度の経過後、3ヶ月以内に提出しなければなりません。  
（例） 3月末決算の場合 → 4月1日から6月末までの間に提出  
12月末決算の場合 → 1月1日から3月末までの間に提出
- ・ 個人の事業年度は、1月～12月（暦年）ですので、1月1日から3月末までの間に提出してください。
- ・ 建築士法第24条の6の規定による閲覧に供する書類と内容を整合させてください。

(第二面)

建築士事務所の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。
- 2 〔例〕

建築物所在地 都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	平成 期間
島根県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	19. 2.1 19.10. 3
島根県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 10階建 延 5000m <sup>2</sup>	設計及び 手続の代理	H21.5.1～ 継続中
〃	住宅	木造 2階建 延 180m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	H20.11.1～ H21.4.30
〃	倉庫	鉄骨造 平屋建 延 1000m <sup>2</sup>	構造設計	H20.8.1～ H20.10.31
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業年度内に行ったもの「すべて」について、直近のものから記入してください。 継続中のものは、期間欄に「H21.5.1～継続中」のように記入してください。</li><li>・ 1枚に収まらないときは、シートをコピーし複数枚作成してください。</li><li>・ 元請けとしての業務だけでなく下請け等、再委託を受けた業務についても記載が必要です。</li><li>・ 記入すべき業務範囲は、建築士事務所として受託契約した「建築物の設計」、「工事監理」及び建築士法第21条に定める「その他の業務」です。 ※ 施工図のみの場合は、建築士事務所としての業務に当たりません。</li><li>・ 該当する業務実績がなかった場合は、「該当なし」と記入してください。</li></ul>				

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、 二級建築士 又は木造建 築士の別及 び管理建築 士である場 合にあって は、その旨	登録番号	登録を受け た都道府県 名(二級建築 士又は木造 建築士の場 合)	建築士法第2 2条の2第1 号から第3号 までに定める 講習のうち直 近のものを受 けた年月日	構造設計一 級建築士又 は設備設計 一級建築士 である場合 にあって は、その旨	構造設計一 級建築士証 又は設備設 計一級建築 士証の交付 番号	建築士法第 22条の2 第4号及び 第5号に定 める講習の うちそれぞ れ直近のも のを受けた 年月日
島根 一郎	一級建築士 管理建築士	〇〇〇〇〇		平成〇年 〇月〇日			
島根 二郎	一級建築士	△△△△△		平成〇年 〇月〇日	構造一級	△△△△	平成〇年 〇月〇日
島根 三郎 (5月退職)	二級建築士	□□□□	島根県	平成〇年 〇月〇日			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・管理建築士から記入してください。</li><li>・所属建築士を全員記入してください。ただし、年度途中で退職された方については、その旨を記入してください。</li><li>・建築士法第22条の2の規定による定期講習のうち、直近のものを受講した年月日を記入してください。</li></ul>							
計					一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	2名 1名 名 1名 名	

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入して下さい。
- 2 〔例〕

国土太郎      島根県      共同住宅      鉄筋コンクリート造  
五階建延 700 m<sup>2</sup>      設計及び  
工事監理      平成  
19. 2.1  
19.10. 3

所属建築士の氏名	建築物所在地 都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期間
島根 一郎	島根県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 10階建 延 5000m <sup>2</sup>	設計及び 手続の代理	H21.5.1～ 継続中
〃	〃	住宅	木造 2階建 延 180m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	H20.11.1～ H21.4.30
島根 二郎	〃	倉庫	鉄骨造 平屋建 延 1000m <sup>2</sup>	構造設計	H20.8.1～ H20.10.31
島根 三郎 (5月退職)	〃	住宅	木造 2階建 延 180m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	H20.11.1～ H21.4.30
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第二面「建築士事務所の業務の実績」に記入された業務を、所属建築士ごとに記入してください。</li><li>・1枚に収まらないときは、シートをコピーし複数枚作成してください。</li><li>・年度途中で退職された所属建築士についても、実績があれば記入してください。</li><li>・該当する業務実績がなかった場合は、「該当なし」と記入してください。</li></ul>					

(第五面)

管理建築士による意見の概要

[記入注意]

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べら れた日
島根 一郎	設計業務の期間について、適切に確保するよう意見を述べた。また、継続している物件とのスケジュールを勘案し、再委託する業務範囲について検討し、意見を述べた。	平成〇年〇月〇日
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築士法第24条第3項の規定に基づき、管理建築士から開設者に対し、技術的観点から建築士事務所の業務が円滑かつ適切に行われるよう必要な意見を述べた場合、その意見を記載します。     (例) 受託する業務の量, 難易度, 業務の遂行に必要な期間の判定         業務に当たらせる技術者の選定・配置         他の建築士事務所との提携及び提携先に行わせる業務範囲の案の決定         建築士事務所に所属する建築士をはじめとする技術者の行う業務の管理とその適性の確保</li><li>・ 管理建築士と開設者(法人の場合は開設者代表者)が同一の場合、及び意見が述べられなかった場合は、「該当なし」と記入してください。</li></ul>		